

## 『第53期定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内

第53期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- （1）連結計算書類の連結注記表
- （2）計算書類の個別注記表

**JBCCホールディングス株式会社**

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社  
主要な連結子会社の名称 J B C C株式会社  
J B サービス株式会社  
株式会社イグアス

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました捷報（大連）情報技術有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称等 イグアス・ゼンド株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社 亀田医療情報株式会社  
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等  
主要な非連結子会社 イグアス・ゼンド株式会社  
主要な関連会社 株式会社自治体ドットコム

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佳報（上海）情報技術有限公司、JBCC(Thailand)Co.,Ltd. 及びJBSG PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

###### ②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料

主として移動平均法

製品、仕掛品

総平均法（但し、ソフトウェア仕掛品は個別法）

貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

(リース資産を除く)

(i)建物及び構築物

定率法を採用しております。耐用年数は2年から47年であります。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(ii)工具、器具及び備品

定率法を採用しております。耐用年数は2年から20年であります。

###### ②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しております。また退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っております。確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、振当処理の要件を満たす為替予約についてのみ振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、為替相場変動リスクのヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間中におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計額又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額又は相場変動とを比較し、両者の変動等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更に関する注記  
 (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
 この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。
6. 追加情報に関する注記  
 (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産  
 担保資産の内容及びその金額
 

建物	25百万円
土地	402百万円
合計	427百万円

 担保に係る債務の金額
 

短期借入金	350百万円
-------	--------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,368百万円
3. 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。  
 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。
 

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,550百万円
借入実行残高	450百万円
借入未実行残高	14,100百万円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	17,711,543株
------	-------------
2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数
 

普通株式	874,748株
------	----------

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	212	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月17日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	210	12.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244	14.50	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用を行います。デリバティブはリスクヘッジ目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針です。

受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、財務部門が中心となって与信管理及び売掛金回収管理を行っております。お客様ごとに回収遅滞管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、年2回の頻度で与信限度額の定期的見直しを行っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、その大半が当グループの業務上関係を有する取引先企業の株式です。これらは、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、財務部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は概ね短期の支払期日であります。また、短期借入金には主に運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各社ごとに資金繰り見通しを作成し、当社においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより、資金を効率的に使用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,293	7,293	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,841		
貸倒引当金	△19		
	15,822	15,822	-
(3) 投資有価証券	1,646	1,646	-
(4) 敷金及び保証金	1,117	1,009	△107
(5) 支払手形及び買掛金	9,004	9,004	-
(6) 短期借入金	450	450	-
(7) 未払法人税等	885	885	-
(8) リース債務 (1年以内返済予定のものも含む)	321	320	△0

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



(注)2 非上場株式（連結貸借対照表計上額139百万円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額177百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 817円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円11銭  |

VI. 重要な後発事象に関する注記

（重要な子会社の株式の売却）

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社イグアス（以下、「イグアス」）の全株式をみずほキャピタルパートナーズ株式会社（以下、「MHCP」）の業務受託先であるMCD4株式会社が無限責任組合員を務めるMCP4投資事業有限責任組合（以下、「MCP4」）が主として出資する株式会社IGホールディングス（以下、「IGHD」）に譲渡することを決議しました。

1. 株式譲渡の理由

イグアスは平成17年11月に当社からの会社分割により設立され、パートナー企業様向けの付加価値ディストリビューター（VAD：Value Added Distributor）事業、サプライ事業、3Dプリンター事業等を展開し、販売先である多くのパートナー企業様を獲得しつつ成長してまいりました。

今後の急速なビジネス環境の変化に対応し、イグアスが付加価値ディストリビューターとして更に発展していくためには、当社のビジネス・ドメインに捉われず、当社のみならず、様々な企業と資本・業務提携を含むアライアンスを行っていくことにより、中立的かつ独自の立場から、広範な製品を取り扱い、より多くのパートナー企業様を獲得し、ディストリビューション機能の拡大を図るとともに、3Dプリンター関連事業やバッテリーリサイクル事業を始めとする新規事業領域の拡大を行っていくことが急務です。

本件株式譲渡を行うことにより、事業拡大のための経営判断のスピードを速めるとともに、MHCPが有する様々なネットワークと経営管理に関するノウハウも活用することができ、本件株式譲渡が今後の成長への布石となるものと考え、本件合意に至ったものであります。

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| 2. 株式譲渡先の名称                | 株式会社IGホールディングス   |
| 3. 譲渡の時期                   | 平成29年6月30日（予定）   |
| 4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容 |  |
| (1) 名称                     | 株式会社イグアス   |
| (2) 事業内容                   | ビジネスパートナー様向けの最新のシステム製品等のディストリビューション事業、ITサプライ及びオフィス・サプライ事業、3Dプリンター関連事業等 |

- (3) 当社との取引関係 当社との間で、当該会社よりグループ経営における経営管理料を徴収しています。また、当社と当該会社との間に資金貸付の取引関係があります。一方、当社子会社は当該会社より各種システム製品や3Dプリンター等を仕入れるとともに、当該会社も当社子会社の製品を一部仕入れております。
5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率
- (1) 譲渡株式数 2,000株
- (2) 譲渡価額 20億円
- (3) 譲渡益 売却時点の当該子会社の純資産額が未確定なため、現在精査中  
であります。
- (4) 譲渡後の持分比率 -%
6. その他重要な特約
- 当社は本件株式譲渡に際してIGHDより第三者割当増資を引き受け、5%に相当する同社株式を取得いたします。
- また、IGHDは平成30年3月末（予定）を目途に、イグアスと合併し、結果、当社はイグアスの5%の株式を保有することとなります。

\*本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

②時価のないもの

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、耐用年数は2年から47年であります。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務から年金資産及び未認識数理計算上の差異を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。なお、グループ会社の退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っております。当社は退職一時金制度の他に確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度部分については、要拠出額をもって費用処理しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

6. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,334百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	628百万円
長期金銭債権	209百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	8,048百万円
4. 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,000百万円
借入実行残高	-
借入未実行残高	<u>12,000百万円</u>

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	
営業収益	1,620百万円
営業費用	270百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	758百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株数
普通株式	697,136	177,612	-	874,748

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得177,600株及び単元未満株式の買取12株による増加分であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会社分割による子会社株式	1,802百万円
退職給付引当金	71百万円
投資有価証券	66百万円
資産除去債務	79百万円
会員権	16百万円
子会社株式	64百万円
貸倒引当金	6百万円
その他	43百万円
繰延税金資産小計	<u>2,150百万円</u>
評価性引当金	<u>△228百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,921百万円</u>

(繰延税金負債)

有形固定資産	△28百万円
その他有価証券評価差額金(益)	△135百万円
固定資産圧縮積立金	△29百万円
繰延税金負債合計	<u>△193百万円</u>
差引：繰延税金資産(負債)の純額	<u>1,727百万円</u>

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	20百万円
固定資産－繰延税金資産	1,707百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社内ネットワーク用設備一式等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (注) 2	科 目	期末 残高
子会社	J B C C 株式 会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の賃貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料(注) 1(1)	663	未収入金	198
				資金の貸借取引(注) 1(2)	917	預り金	4,308
				支払利息及び割引料(注) 1(2)	11	-	-
	株式会社シー アイエス	(所有) 直接 100	経営指導 資金の貸借取引 事務所等の賃貸	資金の貸借取引(注) 1(2)	90	預り金	520
	J B サービス株 式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の賃貸 資金の貸借取引 役員の兼務 設備の売買	経営指導料・事務手数料(注) 1(1)	154	未収入金	86
				資金の貸借取引(注) 1(2)	683	預り金	1,794
				支払利息及び割引料(注) 1(2)	7	-	-
				設備の取得(注) 1(3)	125	-	-
				設備の売却(注) 1(3)	485	-	-
	株式会社イグ アス	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の賃貸 資金の貸借取引 役員の兼務	経営指導料・事務手数料(注) 1(1)	273	未収入金	56
				資金の貸借取引(注) 1(2)	743	関係会社短期 貸付金	207
				受取利息及び割引料(注) 1(2)	5	-	-
	J B アドバンス ト・テクノロジー 株式会社	(所有) 直接 100	経営指導 事務所等の賃貸 資金の貸借取引 役員の兼務	資金の貸借取引(注) 1(2)	100	預り金	700
C & C ビジネス サービス株式会 社	(所有) 直接 100	事務所等の賃貸 業務委託 資金の貸借取引 役員の兼務	資金の貸借取引(注) 1(2)	13	預り金	640	
			業務委託料(注) 1(1)	156	未払金	35	
JBCC(Thaila nd)Co.,Ltd.	(所有) 直接 49.0	資金の貸借取引	資金の貸借取引(注) 1(2)	-	関係会社長期 貸付金	209	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料・事務手数料、業務委託料については、年度協議により決定しております。
- (2) 資金の貸借取引は当グループで行っているグループファイナンスに係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 譲渡価格は第三者との取引価格を参考に、当事者間で協議の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。



VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 692円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円51銭  |

IX. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の株式の売却)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社イグアス(以下、「イグアス」)の全株式をみずほキャピタルパートナーズ株式会社(以下、「MHCP」)の業務受託先であるMCD4株式会社が無限責任組合員を務めるMCP4投資事業有限責任組合(以下、「MCP4」)が主として出資する株式会社IGホールディングス(以下、「IGHD」)に譲渡することを決議しました。

1. 株式譲渡の理由

イグアスは平成17年11月に当社からの会社分割により設立され、パートナー企業様向けの付加価値ディストリビューター(VAD: Value Added Distributor)事業、サプライ事業、3Dプリンター事業等を展開し、販売先である多くのパートナー企業様を獲得しつつ成長してまいりました。

今後の急速なビジネス環境の変化に対応し、イグアスが付加価値ディストリビューターとして更に発展していくためには、当社のビジネス・ドメインに捉われず、当社のみならず、様々な企業と資本・業務提携を含むアライアンスを行っていくことにより、中立的かつ独自の立場から、広範な製品を取り扱い、より多くのパートナー企業様を獲得し、ディストリビューション機能の拡大を図るとともに、3Dプリンター関連事業やバッテリーリサイクル事業を始めとする新規事業領域の拡大を行っていくことが急務です。

本件株式譲渡を行うことにより、事業拡大のための経営判断のスピードを速めるとともに、MHCPが有する様々なネットワークと経営管理に関するノウハウも活用することができ、本件株式譲渡が今後の成長への布石となるものと考え、本件合意に至ったものであります。

2. 株式譲渡先の名称 株式会社IGホールディングス

3. 譲渡の時期 平成29年6月30日(予定)

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

(1) 名称

株式会社イグアス

(2) 事業内容

ビジネスパートナー様向けの最新のシステム製品等のディストリビューション事業、ITサプライ及びオフィス・サプライ事業、3Dプリンター関連事業等

(3) 当社との取引関係

当社との間で、当該会社よりグループ経営における経営管理料を徴収しています。また、当社と当該会社との間に資金貸付の取引関係があります。一方、当社子会社は当該会社より各種システム製品や3Dプリンター等を仕入れるとともに、当該会社も当社子会社の製品を一部仕入れております。



5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 譲渡株式数    | 2,000株                                 |
| (2) 譲渡価額     | 20億円                                   |
| (3) 譲渡益      | 売却時点の当該子会社の純資産額が未確定なため、現在精査中<br>であります。 |
| (4) 譲渡後の持分比率 | －%                                     |

6. その他重要な特約

当社は本件株式譲渡に際してIGHDより第三者割当増資を引き受け、5%に相当する同社株式を取得いたします。

また、IGHDは平成30年3月末（予定）を目途に、イグアスと合併し、結果、当社はイグアスの5%の株式を保有することとなります。

\*本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。